



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



地域福祉講演会

福祉部委嘱状交付式

閩 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

各行政区の福祉部では、年間計画に基づき、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。
今後高齢者が増加すると見込まれる中、自分らしく、住み慣れた地域で生活するための支えあいや暮らしの秘訣を一緒に学びませんか？

【日時】6月22日(土) 13時～

【場所】住民センター 大ホール

【内容】福祉部委嘱状交付式、土師九区・土師十区福祉部活動の実践発表、地域福祉講演会

【講師】

株式会社クボイ代表取締役久保井伸治氏
演題 「あなたが主役のまちづくり」

【その他】6月18日(火)までに、各行政区福祉部長または、社会福祉協議会まで電話で申込。



「終活」について一緒に学びませんか
明るく楽しく学ぶ
終活セミナー

閩 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

「終活」のマイナスイメージも、このセミナーを受講すれば前向きな気持ちに変わるかもしれません。終活の第一歩として、自分の想いや希望を整理し、楽しく安心してより良く生きていくための方法を学びませんか？

【時間】10時～12時30分

【場所】住民センター会議室

【講師】終活パートナー九州代表 眞武純哉氏

【その他】桂川町版エンディングノート代
1050円(既に購入済みの方は不要)

終活セミナー日程と内容

期 日	内 容
7月20日(土)	とうとう始まった！ 相続登記の義務化！
7月27日(土)	知っているようで知らない お墓・納骨堂・樹木葬・海洋散骨 永代供養の実情



時効前にご確認ください
新型コロナウイルス感染症に伴う
傷病手当金の申請はお済みですか？

閩 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

新型コロナウイルス感染症により、適用期間内で左記の要件を満たす方について、傷病手当金を支給します。

※保険給付を受ける権利は、労務に服することができなくなった日ごとにその翌日から起算され、
2年を経過すると時効により消滅します。

【適用期間】

令和2年1月1日～令和5年5月7日まで

※令和5年5月8日以降に感染症等の症状があった場合は、傷病手当金の支給の対象外となります。ただし、令和5年5月7日以前に感染症等の症状があり、令和5年5月8日以降労務に服することができなくなった場合は、傷病手当金の支給対象となります。

【対象】次の4つの要件をすべて満たす方

① 給与の支払いを受けている、桂川町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者である

② 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなったことがある

③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日がある

④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている